

閉会中の調査報告

総務常任委員会

○所管事務調査：「第三次行政改革大綱実施計画について」について

開催日時 令和3年1月22日（金）9：23～10：58
出席者 細川委員長、大島副委員長、赤祖父委員、加藤委員、上野委員
説明員 総務部長、税務局長、総務部次長、財政課長補佐、財政課長補佐

概要説明

第一次行政改革大綱は、平成18年度から平成22年度にかけて、市民満足度と行政経営、品質の向上ということを基本理念として取り組みました。第二次行政改革大綱は、平成23年度から平成27年度に、協働による住民自治と持続可能な行政運営ということを基本理念に掲げ取り組みました。第三次行政改革大綱は、平成28年度から今年度末までの期間、人の創生、地域の創生を推進する湖南省の実現を基本理念に、協働連携の視点・市民主体の視点・行政改革の視点の三つの視点を基に取り組んでいるところです。行政改革大綱の柱は、公共施設等総合管理計画の着実な実行に取り組み、事務事業の見直し、継続的な歳出の抑制、民間活力の積極的な導入、安定した財政基盤の確保です。今年度の進捗状況の判定については、現在まとめているところです。今後も、PDCAサイクルによる検証もしながら、進めて参ります。との説明がありました。

主な質疑

行政改革大綱の取組に対する議会への報告についての質疑に対して、今後、委員会や全員協議会の中で報告していきます。との答弁でした。公益財団法人湖南省文化振興事業団と石部公共サービス株式会社とのあり方についての質疑に対して、公共施設の統廃合も含めて検討しているところで、先述の2組織についても今後検討します。との答弁でした。5人の外部評価委員の役割は、との質疑に対して、行政改革大綱を定めて実施計画を市が策定します。その市の取組と進捗状況を説明し、それらを外部委員に評価をしてもらうことです。との答弁でした。人件費や扶助費といった義務的経費の削減は限界にきており、公共施設の統廃合を進めていくことにより補修的な経費の削減ができるのでは、との質疑に対して、行政改革は経費の削減が前提で行ってきたが、人件費、扶助費については削減できる経費はなく、公共施設については個別施設計画等により施設の統廃合で維持補修にかかる経費を抑えていく。施設を減らして、個人一人一人の負を減らし、次世代の負担を少しでも減らそうと取り組んでいます。負担金、補助金については、各市内の団体において極力実績報告書を見ながら、少しでも抑えていくようお願いしています。との答弁でした。今後、具体的にどういう形で進めるのかとの質疑に対して、デジタル化を進め

ることにより職員の事務の効率化を図るとともに、市民サービスの向上を図りたいと考え、次の第四次行政改革大綱に示したいと考えます。との答弁でした。市民サービス向上のため、A Iを活用してはどの質疑に対して、今、保育の関係でA Iを活用した事務処理を行っており、職員がしていた入力作業はR P Aを活用して事務の効率化を図っています。との答弁でした。民間の活力をもっと利用すべきでは、どの質疑に対して、市民主体のまちづくりを目指す中で、情報をしっかり共有し、市民参加してもらうべきことや行政としてやるべきことを整理し、民間でできるところは移していくべきと考えます。指定管理者制度では民間の参入により、施設をより効果的に使っているところも見受けられるため、今後も検証していく必要があると思います。との答弁でした。収入増について行政改革の位置付けではどう考えているかとの質疑に対して、収入増についても検証すべきで、ネーミングライツやふるさと納税等、力を入れて財源の確保に努力したい。との答弁でした。

○所管事務調査：「会計年度任用職員の来年度の運用の仕方について」

開催日時 令和3年1月27日（水）9：26～：11：05
出席者 細川委員長、大島副委員長、赤祖父委員、加藤委員、
上野委員、植中議長
説明員 総合政策部長、総合政策次長、人事課長

概要説明

会計年度任用職員については、令和2年度の4月から運用しており、令和3年度も本年の運用を基本としつつ、若干の見直しの検討が必要です。

今年度、ヒヤリング及び配置調整委員会において、令和3年度の会計年度任用職員について検討し、週30時間勤務（1日6時間×週5日）で原則9時から4時までの勤務形態を各課からの要望で、8時半から15時半、9時から16時、10時15分から17時15分と勤務時間を3パターンに増やし、8時半から17時15分まで繋がるような勤務形態としました。今年度勤務されている会計年度任用職員は、同一の職種については、本人の希望と人事評価等に基づき令和3年度も引き続き任用できる制度として、これを採用します。

再度、任用を希望した方は122人（一般事務職・学校講師・スクールサポートスタッフ等は除く）で、任用を更新しなかった職員数の主な理由の内訳は、再度の任用を希望しなかった方が30人、市が更新しなかった方が5人、任用条件の変更により更新制度を使用できなかった方が8人、募集がなくなったことにより更新ができなかった方が6人です。令和3年度の会計年度任用職員は265人で、5億965万7千円の予算要求をしています。との説明がありました。

主な質疑

採用募集がなくなったものの職種は、との質疑に対して、調理師3名、看護師1名、学校事務1名、栄養士1名の6人となっています。との答弁でした。専門職に関してフルタイム勤務の検討は、との質疑に対して、当初からこの制度導入にあたっての基本的な考え方は、職の見直し、業務の見直しを踏まえ、たうえでパートタイム勤務を導入しています。一部の職の条件を変えると全体の均衡がとれなくなります。との答弁でした。近隣市の状況はとの質疑に対して、近隣市では、会計年度任用職員制度の見直しについて検討されており、パートタイム勤務の導入を考えているようです。との答弁でした。どのようなものであれば担当課の要望が反映されるのかとの質疑に対して、人事課としては、担当課が市民ニーズに対して努力し、業務を効率化・改善したうえで、それでもなお難しいといった合理的な理由を理解できるようなものが必要です。との答弁でした。人材確保についての質疑に対して、安定した住民サービスの提供の観点から人材確保というところについては考えていけないと認識しています。との答弁でした。会計年度任用職員と正規職員の採用の関係性についての質疑に対して、正規職員と会計年度任用職員の採用については、整合性を持って計画的に進めてまいりたいと考えます。との答弁でした。近隣市との競合をなくすために広域連合で職員を採用する考えは、との質疑に対して、広域的に業務を行う部署での採用は可能かもしれないが、市単独で行う業務に関しては、現実的に難しいと考えます。との答弁でした。仕事の横断的な見直しについての質疑に対して、各課の中で検討してもらっています。との答弁でした。会計年度任用職員の昇給についての質疑に対して、現在勤務されている方の職種によって上限が設定されています。その上限に達している方については、昇給はありません。との答弁でした。上限の幅が他市と違うのは、との質疑について、上限の幅は各市で設定でき、湖南省は基本的にマニュアルに沿って設定しており、この制度の運用については、適正に運用していきたいと考えています。との答弁でした。